

障がいに関する シンボルマーク

障がいに関するシンボルマークは、国際的に定められたものや法律に基づいているもののほか、障がい者団体が独自に提唱しているものもあります。そのうち、代表的なものを紹介します。

各マークの詳細・使用方法等は、各関係団体にお問い合わせください。
 問 自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9842)

障がい者のための国際シンボルマーク



障がいのある方が利用しやすい建築物や公共輸送機関であることを示す、世界共通のマークです。車いすを利用する方だけでなく、障がいのあるすべての方のためのマークです。
 問 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 (☎03-5273-0601)

聴覚障害者標識 (聴覚障害者マーク)



聴覚障がいのある方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。
 問 各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

オストメイトマーク



オストメイト (人工肛門・人工ぼうこうを造設した方) を示すマークです。オストメイト対応のトイレ等の設備があることを示す場合などに使用されています。
 問 公益社団法人日本オストミー協会 (☎03-5670-7681)

盲人のための国際シンボルマーク



視覚に障がいのある方の安全やバリアフリーに考慮された建物・設備・機器などにつけられています。信号や音声案内装置、国際点字郵便物、書籍、印刷物などに使用されています。
 問 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 (☎03-5291-7885)

耳マーク



聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合などに使用されているマークです。また、自治体、病院、銀行などが、聴覚に障がいのある方に援助をすることを示すマークとしても使用されています。
 問 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 (☎03-3225-5600 FAX03-3354-0046)

ハート・プラスマーク



内臓に障がいのある方を表しています。心臓疾患などの内部障がい・内臓疾患は外見からは分かりにくいいため、さまざまな誤解を受けることがあります。そのような方の存在を視覚的に示し、理解と協力を広げるために作られたマークです。
 問 特定非営利活動法人ハート・プラスの会 (☎052-718-1581)

身体障害者標識 (身体障害者マーク)



肢体不自由である方が運転する際に車に表示するマークです。やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります。
 問 各警察署 (小金井警察署 ☎042-381-0110)

ほじょ犬マーク



身体障害者補助犬法に基づき認定された補助犬 (盲導犬・介助犬・聴導犬) を受け入れる店の入口などに貼るマークです。不特定多数の方が利用する施設 (デパートや飲食店など) では、補助犬の受け入れが義務付けられています。
 問 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 (☎03-5320-4147)

ヘルプマーク



義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知ってもらうためのマークです。
 問 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 (☎03-5320-4147)

—2月の各種事業案内—

	とき	ところ	内容
乳幼児健康相談 (のびのび広場相談)	2月5日(水) 13:30~15:30	公民館貫井南分館	身体測定、育児および保健・栄養相談・母乳相談 対乳幼児。妊産婦 他身体測定のみも可。気軽に直接会場へお越しください ▷歯科相談 (奇数月の公民館東分館のみ実施)
	2月13日(木)、 27日(木) いずれも9:30~11:00	保健センター	
	2月14日(金) 13:30~15:30	婦人会館	
	2月19日(水) 13:30~15:30	公民館東分館	
	2月21日(金) 13:30~15:30	前原暫定集会施設	
栄養相談 (管理栄養士)	2月21日(金) 13:30~15:30	保健センター	▷食生活で気になることや食事療法、離乳食など ▷要予約▷別の日程をご希望の方は、ご相談ください

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

健康ガイド
 健康課(保健センター)
 ☎042-321-1240
 〒184-0015
 貫井北町5-18-18

健康講演会
 糖尿病と生活習慣病について学びます。
 時 2月17日(月) 午後2時30分~4時
 所 前原暫定集会施設
 講 平瀬和宏さん(市医師会会長) 定50人(申込順) 申1月15日から、電話で健康課へ

未就学児親子歯科教室
 生えたとて永久歯応援健診
 時 2月19日(水) 午後3時から、3時30分から
 所 保健センター
 内 歯科健診(幼児のみ)、歯磨き練習、食育エプ

BCG接種
 時 2月3日(月)、14日(金) 午前9時30分~10時45分
 所 保健センター
 対 1歳未満の乳児(標準的な接種年齢は、生後5か月~8か月未満) 他前日

両親学級たんぽぽクラス
 (土曜2日間コース)
 時 2月29日(土)、3月7日(土) 午前10時~午後1時
 所 保健センター
 内 妊娠、出産、育児の話、妊婦体操、沐浴実習等
 対 おおむね16~27週の就労妊婦とパートナーの方(妊娠週数は目安です) 定36組
 申 1月15日から、電話で健康課へ

健康診査名	とき	対象
3~4か月児・産婦健康診査	2/6(木)	令和元年10月生まれの乳児と母親
	/20(木)	
1歳6か月児健康診査	2/4(火)	平成30年7月生まれの幼児
	/18(火)	
3歳児健康診査	2/12(水)	平成29年1月生まれの幼児
	/26(水)	

の夜から接種する腕(左腕)への塗り薬は控えてください
 問 健康課
2月の乳幼児・産婦健康診査
 対象の方には、案内状を郵送しますので、届かない方は、ご連絡ください。
 問 健康課